

補正予算のポイント

令和3年11月
高松市財政課



11月臨時補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費などの増額により、約8億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		167,489	767	168,256	104.4
特別会計 (B)		110,274		110,274	100.0
企業 会計 (C)	病院事業	10,686		10,686	100.6
	下水道事業	20,377		20,377	100.1
全会計 (A+B+C)		308,826	767	309,592	102.4

11月臨時補正の内容

新型コロナウイルス関連補正予算（PCR検査・予防接種）

感染症予防事業費

【長寿福祉課】

補正額	財源	
51,000千円	国	25,500千円
	一財	25,500千円

年未年始に人の移動が増えることを踏まえ、クラスターになりやすい環境にある介護施設等（高齢者施設及び障がい福祉施設）の職員を対象とした一斉PCR検査を実施します。



新型コロナウイルス感染症予防接種事業費

【保健予防課】

補正額	財源	
464,325千円	国	464,325千円
債務負担行為		
R4	254,275千円	

新型コロナワクチンの3回目接種に向けた体制を構築します。

●追加接種（3回目）の概要（想定）

2回目のワクチン接種から概ね8か月以上経過した方を対象に、追加接種を行います。

スケジュール	時期	内容
スケジュール	11月下旬	接種券の発送、予約（以降、毎月接種券を発送）
	12月以降	医療従事者等の接種開始
	2月以降	住民接種開始（事業期間は令和4年7月末まで）

新型コロナウイルス関連補正予算（経済対策）

新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費

【産業振興課】

新型コロナウイルス感染症拡大により、多大な影響を受けた市内に本店・事業所等を有する事業者に対し、営業の継続を支援するため、応援金を給付します。

補正額	財源	
251,500千円	国	251,500千円

■高松市営業継続応援金

対象者	「香川県営業継続応援金（第3次）」の支給を受け、かつ、下の(1)~(4)のいずれかに該当する事業者（令和3年8月から9月に香川県が行った営業時間短縮要請の対象となった飲食事業者と大規模施設運営事業者は除く。）	
	(1)	市内に本店・事業所などを有する法人又は住所・事業所などを有する個人事業主のうち、主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者
	(2)	市内に本店・事業所などを有する法人又は住所・事業所などを有する個人事業主のうち、県内の主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者と直接の取引がある事業者
	(3)	市内に本店・事業所などを有する法人又は住所・事業所などを有する個人事業主のうち、県内の飲食事業者と直接又は間接の取引がある事業者
	(4)	市内に店舗を有する飲食事業者
給付額	「香川県営業継続応援金（第3次）」の支給額の2分の1（1,000円未満切り捨て）	